

議会モニターからのご意見・ご感想



今年度から新しく始まった「議会モニター制度」。

モニターの方々からご意見をいただいています。基本的なやりとりは、定例会や広報発行などの後に記入用紙をお送りして、返送していただくというものです。

6月定例会の傍聴・インターネット中継・録画放送、井戸ばた会議、8月発行の議会だよりについていただいた意見・感想を抜粋するとともに、より良い議会活動・運営に繋がっていきたいと思います。

議会傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ・形式的で時間のムダに思えるやり取りがある ・委員会傍聴に際し、託児に感謝
インターネット中継・録画	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴に問題なかった ・専門用語に字幕や注釈があると良い
ホームページ等	<ul style="list-style-type: none"> ・役場のホームページが検索しづらく、議会のページが不明確 ・各種SNSの活用を
井戸ばた会議	<ul style="list-style-type: none"> ・10時開催は参加しやすく良い ・出張バージョンの検討を ・異なる考え方の発見があった
議会だより	<ul style="list-style-type: none"> ・見出しが金額で急に始まり、何を伝えたいのか疑問 ・実際の熱い討議の様子が伝わりにくく残念(傍聴者) ・写真・図があると読みやすい



8月28日～31日

各種会計(6会計)

各種会計決算及び公営企業会計決算審査意見(抜粋)

●一般会計

予算の執行は適正なものと判断する。

地方債(借金)残高の増加や基金(貯金)の減少、経常収支比率や公債費負担比率等などの財政指数がやや悪化している。

行財政改革の中で経費全体の見直しを図り、節減や縮減の方策をしっかりと把握し、効率的・効果的な財政運営を行っていくことが極めて重要である。

●5特別会計

(下水道事業など)
予算の執行は適正なものと判断する。

公営企業会計

●病院事業会計

予算の執行は適正と判断する。

医療体制や医療機器整備等の充実が図られている。より一層経営の効率化に努め、町内唯一の医療機関として町民に信頼される病院経営を期待する。

財政健全化審査意見(抜粋)

●実質赤字比率

●連結実質赤字比率

赤字がなく早期健全化基準に該当せず、良好な状態であると認める。

●実質公債費比率

比率は3.6%であり、早期健全化基準を下回っており、良好な状態にあると認める。

●将来負担比率

比率は37.2%であり、早期健全化基準を下回っており、良好な状態にあると認める。

●資金不足比率

下水道事業・簡易水道事業・病院事業会計も資金不足比率・剰余額が黒字であり、経営健全化基準にも該当せず、良好な状態であると認める。

